

事業の財政健全化を進めます

～加入者の皆さんが安心して暮らせる国民健康保険を目指して～

市では、今年3月に非常に厳しい国民健康保険事業の財政状況を踏まえ、財政健全化に向けた「鹿屋市国民健康保険事業財政健全化基本方針」を策定しました。

この基本方針は、「①医療費の適正化」、「②保険税の収納率向上対策」、「③保険税の見直し」の3つを柱としており、これらを重点的に進め、国民健康保険に加入している皆さんが安全・安心に暮らしていくことのできる医療環境の維持・確保を目指します。

※基本方針の詳細は、市ホームページ(http://www.e-kanoya.net/htmbbox/kokuho/zk_hosin/all.pdf)でご覧になれます。

【問い合わせ】市健康保険課 ☎0994-31-1162

国民健康保険



国 保加入者の皆さんが安心して医療を受け、健康やかに暮らせる環境を維持・確保していくため、市では「鹿屋市国民健康保険事業財政健全化基本方針」に基づいて、「医療費の適正化」や「保険税の収納率向上対策」を推進するとともに、国民健康保険税率の引上げ改定を行いました。

お互いを支え助けあう国民健康保険制度の趣旨をご理解いただき、運営の健全化にご協力をお願いします。

鹿屋市国民健康保険事業財政健全化基本方針の3つの柱

① 医療費の適正化

ますます増加する医療費の伸びを鈍化させるため、健康づくりに関する取組などを推進し、医療費の適正化に努めます。

- 特定健康診査・特定保健指導
- 地域医療連携事業
- 人間ドック受診助成
- レセプト点検
- ジェネリック医薬品の使用促進 など

② 保険税の収納率向上対策

地域経済の低迷等を背景に、低下している収納率の向上対策を強化し、収入の確保に努めます。

- 「鹿屋市納税お知らせセンター」の運用強化
- 納税相談員による個別訪問や夜間徴収等の強化
- 滞納処分の強化
- 国保と他医療保険との二重加入者の調査実施 など

③ 保険税の見直し

「医療費の適正化」や「保険税の収納率向上対策」を進めるとともに、国保加入者の皆さんの負担のあり方を総合的な観点で見直します。

- 平成23年度国保税率の改定

具体的な取組

① 医療費の適正化

医療費は、年々増加しているほか、生活習慣病に起因するものが上位を占めていることなどが特徴です。

このため、特定健康診査事業等の既存の保健事業を一層強化するとともに、生活習慣病の予防と発症を減少させる新たな健康づくりに関する取組を推進し医療費の伸びの鈍化に努めます。

具体的な取組

- 特定健康診査事業
 - 特定健康診査事業の実施（40歳以上75歳未満の人）
 - メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の抽出
 - 情報提供事業の強化（医療機関と連携し生活習慣病で治療中の人の情報収集）
- 特定保健指導事業
 - メタボリックシンドロームの該当者及び予備群に対する事後指導
 - 地域医療連携事業（新規・糖尿病予備群及び治療者への生活指導や治療継続

の支援)

- 糖尿病予防教室
- 疾病予防事業
- 人間ドック受診助成
 - （一般）15,000円、PE
 - 脳118,000円、PE
 - T(がん)150,000円を助成)
- レセプト点検
- ジェネリック医薬品の使用促進
- 健康家族応援事業

② 保険税の収納率向上対策

収納率の低下が続くと、財政収支の均衡を図れないばかりか、国民健康保険制度そのものを維持することが困難になることが予想されます。

これらのことを踏まえた収納率向上対策として、戸別訪問や夜間徴収などを一層強化します。

具体的な取組

- 既存の取組の連携強化
 - 「鹿屋市納税お知らせセンター」の運用強化
 - 納税相談員による個別訪問や夜間徴収等の強化
 - 催告書・督促状等未送達者の追跡調査の強化

③ 保険税の見直し

- 合同特別催告による徴収の強化
- 滞納処分の強化
- 適正賦課対策
 - 国保と他医療保険との二重加入者の調査実施による、国保資格適用の適正化
 - 広報等での国保制度の周知による国保資格適用の適正化
- 住民税未申告者に対する申告指導による制度軽減措置（7・5・2割軽減）適用の適正化
- 居所不明者等の調査実施による賦課の適正化
- その他の収納対策
 - 短期証交付基準の見直しによる納税意欲向上の促進
 - 分割納付の指導強化
 - 納入方法の変更による納付指導の徹底（特別徴収への変更）
 - 口座振替加入のさらなる促進

平成23年度については、厳しい地域経済や雇用情勢等を勘案しながら、総合的な観点から国民健康保険税率を改定しました。